

平成 27 年第 1 回青森市教育委員会定例会 会議録

1 開会日時

平成 27 年 1 月 26 日 (月) 午後 1 時 30 分

2 閉会日時

平成 27 年 1 月 26 日 (月) 午後 2 時 26 分

3 会議開催の場所

柳川庁舎 2 階大会議室

4 出席委員

- (1) 佐 藤 秀 樹
- (2) 平 出 道 雄
- (3) 斎 藤 誠 子
- (4) 佐 藤 克 則
- (5) 石 澤 千 鶴 子
- (6) 月 永 良 彦

5 事務局出席職員

- | | |
|------------------------|---------|
| (1) 教育部長 | 福 井 正 樹 |
| (2) 理事教育次長事務取扱 | 成 田 聖 明 |
| (3) 教育次長 | 伴 孝 文 |
| (4) 浪岡教育事務所長教育課長事務取扱 | 平 田 公 成 |
| (5) 参事文化スポーツ振興課長 | 加 藤 文 男 |
| (6) 総務課長 | 八木澤 透 |
| (7) 社会教育課長 | 杉 山 潔 |
| (8) 中央市民センター館長 | 木 浪 経 彦 |
| (9) 文化財課長 | 白 取 愼 也 |
| (10) 市民図書館長 | 渡 邊 薫 |
| (11) 学務課長 | 工 藤 裕 司 |
| (12) 学校給食課長 | 川 邊 真理子 |
| (13) 指導課長 | 山 谷 明 |

6 会議に付議された案件

(1) 議事

議案第 1 号 青森市小牧野遺跡の保護に関する条例の一部を改正する条例の施行期
日を定める規則の制定について

議案第 2 号 青森市小牧野遺跡の保護に関する条例施行規則の制定について

(2) 報告

寄附採納について

平成 26 年度青森市成人式について

文化スポーツ施設ネーミングライツ・スポンサー再募集について

平成 26 年度青森市文化賞・スポーツ賞受賞者について
第 27 回棟方志功賞版画展等の開催について
第 10 回全国高等学校カーリング選手権大会の開催について
小牧野遺跡に関する施設の愛称の決定について
33 人学級編制の小学校第 4 学年への拡大に伴う講師募集について
平成 26 年度青森県学習状況調査について
平成 26 年度浪岡中学校生徒海外派遣事業について

7 会議録署名委員

- (1) 佐 藤 克 則
- (2) 月 永 良 彦

8 会議の概要

午後 1 時 30 分に委員長が開会を宣言する。会期を一日とし、会議録署名委員を前項 7 のとおり指名する。

議案第 1 号及び議案第 2 号を審議し、原案のとおり決定した。
事務局から 10 件の事案を報告し閉会した。

9 会議の状況

(1) 議事

委員長

それでは議事に入ります。議案第 1 号「青森市小牧野遺跡の保護に関する条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則の制定について」事務局から説明をお願いします。

教育理事

議案第 1 号「青森市小牧野遺跡の保護に関する条例の一部を改正する条例」の施行期日を定める規則の制定について、御説明申し上げます。

小牧野遺跡の保護の拠点となる遺跡関連施設として「青森市小牧野遺跡保護センター」及び「青森市小牧野遺跡観察施設」の整備に伴い、施設の設置等を規定するため、「青森市小牧野遺跡の保護に関する条例の一部を改正する条例」の制定について、昨年 8 月に開催されました本定例会及び 9 月に開催されました第 3 回市議会定例会で御議決いただいたところであります。

これにより、一部改正の条例につきましては、昨年 9 月 26 日に公布されましたが、その時点では関連施設が整備途上にあり、施設のオープンを本年 5 月と予定していることを考慮し、条例の施行期日については公布の日から 9 ヶ月を超えない範囲で教育委員会規則で定めることとしておりますことから、この度、御提案申し上げます。

施設の整備につきましては、順調に進み、指定管理者につきましても、昨年の第 4 回市議会定例会において指定の御議決をいただくなど施設の運用を開始する環境が整ってきましたことから、一部改正の条例の施行期日について平成 27 年 4 月 1 日と定めるものであります。

何卒、御議決賜りますよう、お願いいたします。

委員長

ただ今の事務局の説明について、御意見、御質問等はございませんか。

～ なし ～

委員長

それでは議案第1号について、原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

～ 異議なし ～

委員長

御異議がないようですので、議案第1号については原案のとおり決定いたします。

次に、議案第2号「青森市小牧野遺跡の保護に関する条例施行規則の制定について」事務局から説明をお願いします。

教育理事

議案第2号「青森市小牧野遺跡の保護に関する条例施行規則」の制定について、御説明申し上げます。

「青森市小牧野遺跡の保護に関する条例」につきましては、小牧野遺跡の保護に関し、保護すべき周辺区域を指定するとともに、市及び市民等の責務を明らかにすることを目的とした条例として、平成24年12月に公布されております。

先程、議案第1号で「青森市小牧野遺跡の保護に関する条例の一部を改正する条例」の施行期日を定める規則の制定について御議決賜りましたが、一部改正条例により、小牧野遺跡の保護を目的とした施設の設置及び管理に関する事項が盛り込まれ、条例の施行について必要な事項を定める必要がありますことから、この度、新たに、本規則を制定するために御提案申し上げるものであります。

議案書の1ページ目を御覧ください。

第一条は、本規則を制定する趣旨となります。

第二条は、各施設の開館時間及び休館日について規定しており、

- ・小牧野遺跡保護センターについては、開館時間を、午前9時から午後5時まで、休館日は12月31日から翌年1月1日までとしております。
- ・小牧野遺跡観察施設については、開館時間を、5月1日から9月30日までは午前9時から午後5時までとし、10月1日から11月15日までは日の入りが早まり周辺に照明等がないことから、利用者の安全を考慮し、閉館時刻を1時間早め午後4時までとし、休館日は、遺跡周辺が積雪で覆われるなど遺跡の見学が困難となるため、11月16日から翌年4月30日までとしております。

2ページ目の第三条から3ページ目の第十条までは、施設の使用に係る手続きについて規定しております。

4ページ目の第十一条は、使用者及び利用者の遵守事項について、第十二条では入場等の拒否について、第十三条では破損等の届出について、5ページ目の第十四条では使用後の点検について、第十五条では委任について、規定しております。

最後の附則につきましては、先程、御議決賜りました一部改正の条例の施行期日と合わせて、本規則を平成27年4月1日から施行することとして規定しております。

6ページ目以降は、施設使用に係る申請書等の様式であります。

以上、議案第2号について御説明いたしました。何卒、御議決賜りますよう、お願い申し上げます。

委員長

ただ今の事務局の説明について、御意見、御質問等はありませんか。

～ なし ～

委員長

それでは議案第2号について、原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

～ 異議なし ～

委員長

御異議がないようですので、議案第2号については原案のとりの決定と致します。

(2) 報告

委員長

それでは報告事項に入ります。今回の報告事項は10件となっております。

まず報告1「寄附採納について」事務局から報告をお願いします。

総務課長

お手元の「寄附採納一覧(平成26年12月8日～平成27年1月10日)」を御覧ください。

はじめに、小・中学校ですがPTAなどの学校・地域の関係者から特定の学校への寄贈申し出が1件ありました。

造道小学校が「父母と教師の会」から「移動式石油ストーブ」6台を受領いたしました。

次に、表下の小・中学校以外ですが、中央市民センターが青森うとうライオンズクラブ様から、降雪期間の駐車場、通路の確保のために役立てほしいとの趣旨で「除雪機」1台の寄贈申し出があり受領しました。

寄贈物件等の詳細は、資料記載のとおりであります。

このたびの御厚意に対しまして、心から感謝いたしますとともに有効に活用させていただくこととしております。

委員長

ただ今の事務局の御報告について、御意見、御質問等はございませんか。

～ なし ～

委員長

次に、「平成26年度青森市成人式について」これについても事務局から報告をお願いします。

社会教育課長

平成26年度青森市成人式について、ご報告いたします。

お手元に配付しております資料をご覧ください。

今月11日(日)に開催いたしました平成26年度青森市成人式は、青森・浪岡地区の両会場におきまして新成人2,268人が出席し、佐藤委員長をはじめ、委員各位のご出席のもと、華やかなうちに終了いたしました。

式典は、新成人となるまでの20年間の青森市に関する出来事のスライド上映のあと、ゴスペルの生コーラスの中、市長に先導されました新成人代表が入場して幕を開け、市長のはたちに贈る言葉のあと、新成人代表の誓いの言葉、そして議長から励ましの言葉をいただき、新成人が大人としての自覚と決意を新たにしたところであり、最後に「世界に一つだけの花」を全員で合唱しました。

資料の2ページをご覧ください。

アトラクションでは、青森会場・浪岡会場でそれぞれダンスや演奏のほか、昨年に引き続き市内企業等からご提供をいただいた、たくさんの景品を賞品とするクイズ大会を行い、大いに盛り上がりました。

また、友人との語らいの場である「再会の広場」として両会場で中学校時代の恩師からのメッセージや20年間の出来事を掲げたパネルを展示したほか、友人と一緒に晴れ姿の写真が撮影できる、「はたちの記念撮影スポット」の設置や模擬選挙を実施するなど、趣向を凝らして新成人の新たな門出をお祝いいたしました。

さらには、「新成人・はたちの記念事業」として、出身中学校ごとの記念写真撮影を行った

ほか、今年度のテーマ「Painting ～感謝を胸に、描け未来を～」にちなんで記念のボールペンを配布いたしました。

今年度も、実行委員会が中心となって、様々な新たな企画を取り入れながら開催いたしましたが、出席いたしました新成人にとって20年目の記念日として、深く心に残る貴重な一日になったのではないかと考えております。

以上でございます。

委員長

ただ今の事務局の説明について、御意見、御質問等はございませんか。

月永委員

成人になった人たちは青森だけではなく都心から帰ってきて参加するという華やかな式典であったと思います。今回は例年、市長や議長の話が聞けないというのが常任委員会でも話題になり、係の者、教育する者、式典を運営に当たった若い人たちが、いろんなことを考えて今回のようなやり方になりました。これが成功し、今年はお褒めの言葉をいただきました。成人たちも騒ぎたくて騒ぐのではなくて、懐かしさのあまりに友人との話が盛り上がりすぎますが、それに対して今回は話を聞くようにというパンフレットを配ったり、段取りもコーラスで迎えたり、市長、新成人代表たちが中央からでていってステージに上るという趣向を凝らしたことも上手くいったのではと思います。一つ一つを見るとまだまだ課題があると思いますが、今後來年以降も成人する人が心に残るイベントになれば良いなということで職員共々、努力していきたいと思っておりますのでよろしく願います。また、御協力ありがとうございました。

委員長

落ち着いた成人式だったということと、文化会館でいうと新成人代表の中にベトナムの方がいて、「ベトナムではこういうイベントがあるんですか？」と聞いたところ、「ありません」という答えでした。青森でこういう成人式を迎えたことはいい意味があったのではと感じました。

石澤委員

両会場とも素敵な成人式であったと思います。浪岡会場では浪岡中央公民館で開催されて去年までは中世の館で開催されていましたが、今後、浪岡中央公民館で行う予定でしょうか？

社会教育課長

今年度は中央公民館がオープンしたということで、お披露目も踏まえて開催させていただきました。来年度からは今後検討していきたいと思っております。

石澤委員

浪岡会場では父兄の方も会場にいきますが、その中の意見で「少し狭かった」ということがあったので参考にさせていただければと思います。

委員長

それでは、報告の3件目に入ります。

「文化スポーツ施設ネーミングライツ・スポンサー再募集について」事務局から報告をお願いします。

文化スポーツ振興課長

文化スポーツ施設ネーミングライツ・スポンサー募集について御報告申し上げます。

お手元の配付資料を御覧ください。

この度募集いたしますのは、青森市民美術展示館、青森市民体育館、青森市民室内プール、青森市営野球場、青森市スポーツ広場の5施設でございます。

主な募集条件等といたしましては、ネーミングライツ料の年額を、既にネーミングライツを

導入している青森市文化会館及び青森市スポーツ会館の利用者数を参考に、青森市民美術展示館は150万円以上、青森市民体育館は250万円以上、青森市民室内プールは100万円以上、青森市営野球場は150万円以上、青森市スポーツ広場は150万円以上といたします。

契約期間といたしましては、平成27年4月1日以降3年以上の契約期間としております。

応募受付期間は、本年2月2日から、随時応募を受け、毎月に応募があった施設について、副市長を長とし、市の部長職で構成する「命名権者選定会議」において、応募者の経営状況などを総合的に判断し、優先交渉者を選定することとしております。

なお、再募集します施設は、昨年6月に募集をいたしましたが、応募がなかったことから再募集するもので、サンドームにつきましては、来年度工事を予定しておりますので、募集する施設から除いております。

以上でございます。

委員長

ただ今の事務局の説明について、御意見、御質問等はございませんか。

月永委員

市でネーミングライツ・スポンサー制度をやっていますが、まず一つ、「リンクステーション」が成功していると思います。文化会館という声よりもリンクステーションのほうが馴染んできていることと、一般的になりつつあると思います。また、「リンクモア平安閣」市民ホールもそのうち馴染んでくると思います。公共の市役所が経営しているというイメージから市民や業者で作っていくことが良さではないかなと思います。どうかたくさんのお応募があればうれしいなと思います。

石澤委員

これは募集をするだけでこちらから働きかけるということはあるのでしょうか？

文化スポーツ振興課長

働きかけるというのはPRということでしょうか？

石澤委員

例えば弘前では「はるか夢球場」とあるように、青森だと例えばスポーツ公園を「三浦雄一郎公園」など、個人的な考えですが、そのような人たちに声をかけてみるなど、こちらから働きかけるのもどうかなと思います。

文化スポーツ振興課

今の制度では考えておりません。行財政改革の一環で広告収入を得ようという試みですから、お金をいただくというのが前提ですので、著名の方にお話してお金をいただくのはちょっと違うのかなと思います。しかし、インパクトのある名前をつけて愛着を持っていただくのは非常に大事なことです。応募される企業の方々がそのような発想で自分の企業の名前にこだわらず名前をつけていただければなということもあります。

委員長

それでは報告の4件目です。「平成26年度青森市文化賞・スポーツ賞受賞者について」事務局から報告をお願いします。

文化スポーツ振興課長

平成26年度青森市文化賞・スポーツ賞の受賞者について、御報告申し上げます。

申し訳ございませんが、配布資料の資料番号が表示されていなかったので、訂正させていただきます。最初の「平成26年度青森市文化賞・スポーツ賞の受賞者について」が資料1になります。「平成26年度文化賞名簿」が資料2になりますのでよろしくをお願いします。

青森市文化賞・スポーツ賞は、配布資料1のとおり、各種大会・コンクール、スポーツ大会

等において特に優れた評価や優秀な成績を収めた個人又は団体及びその指導者に対し、その功績を称えることにより、文化・スポーツ活動の更なる推進を図ることを目的としており、表彰の種類は記載のとおりであります。

今年度につきましては、一昨年の11月1日から昨年の10月31日までに開催された大会、コンクール等において入賞された方を対象とし、受賞者を決定しております。受賞者数については、文化部門では、国際規模の大会・コンクール等において優れた評価を受けた方に授与する文化賞の対象者はありませんでしたが、全国規模の大会・コンクール等において入賞の評価を受けた方及び東北規模の大会・コンクール等で最高賞相当の評価を受けた方に授与する文化奨励賞が25名5団体、全国規模の大会・コンクール等において最高賞相当の評価を受けた方の指導者に授与する文化指導者賞が1名となっております。

また、スポーツ部門については、国際規模の大会において優秀な成績を収めた方に授与するスポーツ賞が13名、全国規模の大会において第3位以上の成績を収めた方及び東北規模の大会において優勝の成績を収めた方に授与するスポーツ奨励賞が76名22団体、国際規模の大会において優秀な成績を収めた方及び全国規模の大会において優勝の成績を収めた方の指導者に授与するスポーツ指導者賞が8名となっており、文化賞合計31件、スポーツ賞合計119件、計150件について表彰することといたしました。

受賞者名並びに受賞の対象となった功績につきましては、配布資料2の「青森市文化賞受賞者名簿」、「青森市スポーツ賞受賞者名簿」をご参照くださるようお願いいたします。

表彰式につきましては、2月13日(金)午後2時より、ホテル青森において開催することとしております。

以上でございます。

委員長

ただ今の事務局の説明について、御意見、御質問等はありませんか。

平出委員

7ページのスポーツ奨励賞の中の6番ですが、「第6回埼玉県空手道交流大会」とあります。それと14番の「東北地区交流大会」とありますが、交流大会というのは東北規模、全国規模の大会と理解してよろしいでしょうか？

文化スポーツ振興課長

その通りでございます。この文化賞・スポーツ賞はどちらかというと厳密にレベルを設けているものではなく、あくまでも活躍した人を奨励するというスタンスです。できるだけ全国大会や東北規模とみなされる大会は、広く捉えさせていただいております。今のご指摘の大会は全国規模、東北規模と捉えています。

石澤委員

この受賞者の方々の名前は新聞や広報あおもりに載るのでしょうか？

文化スポーツ振興課

現在考えているのは広報あおもりとホームページに載ることになっております。

石澤委員

地方紙には載らないのでしょうか？

文化スポーツ振興課長

マスコミの方が例年取り上げてくれているので載ると思います。

委員長

次に、「第27回棟方志功賞版画展等の開催について」事務局から報告をお願いします。

文化スポーツ振興課長

第27回棟方志功賞版画展について、御報告申し上げます。

棟方志功賞版画展は、昭和 63 年度より、青森市が生んだ世界的板画家 棟方志功画伯の偉業をたたえ、版画芸術の振興と青少年の創造性の向上を図ることを目的として、開催してきたものであり、今回で 27 回目となります。

市内の小学校・中学校・高等学校・特別支援学校を対象に、作品の応募を呼びかけた結果、応募状況につきましては、資料 1 のとおり、小学校 44 校、中学校 5 校、高等学校 1 校、特別支援学校 4 校の計 54 校より、4,650 点の応募をいただいたところであります。

応募いただいた作品は、日本板画院委員・青森支部長の鈴木廣 審査委員長ほか、5 名の審査員の皆様により慎重に審査をいただき、資料 2 のとおり、最高賞である棟方志功賞には、沖館小学校 1 年 沖野 悠璃さん、浜田小学校 3 年 沼山 康介さん、橋本小学校 6 年 寺嶋海人さんの作品 3 点が選ばれました。

受賞作品につきましては、資料 1 にお戻りいただいて、ただいま申し上げました棟方志功賞 3 点のほか、金賞 40 点、銀賞 60 点、銅賞 90 点、入選 330 点の計 523 点の作品が選ばれたところであります。

受賞作品につきましては、2 月 1 4 日(土)から 2 月 1 6 日(月)までの 3 日間、青森市民美術展示館において展示することとし、2 月 1 4 日(土)には、同展示館におきまして棟方志功賞受賞者を始め、各賞受賞者の表彰式を行うこととしております。

また、本版画展では、作品交流を通じて国際交流を行っているチェコ共和国プラハ第 7 区基礎芸術学校の生徒作品 18 点のほか、版画の街・あおもり実行委員会が開催した中高生を対象とした版画技法講座である「版画ワークショップ」において、中学生や高校生が作成した版画作品約 40 点も展示する予定となっております。

なお、今年度も、実行委員会と連携し、堤小学校・橋本小学校・浦町小学校など計 14 校から、ご応募いただいた作品などを、資料 3 のとおり、「街中が版画ギャラリー」と題して 2 月 1 日(日)から 2 月 2 8 日(土)までの期間、趣旨にご賛同いただいた中心商店街店舗とアウガ空区画等の 70 箇所計 678 点(入賞・入選以外の作品)を飾らせていただくこととなりました。

委員の皆様におかれましては、展示会場及び中心商店街各店舗へ足をお運びいただき、児童・生徒が制作した版画作品の数々をご覧くださいませよう、お願い申し上げます。

以上でございます。

委員長

ただ今の事務局の説明について、御意見、御質問等はございませんか。

月永委員

今年も棟方志功版画展が始まりますが、この賞は 27 回ということですが、青森では版画は盛んで、特に昭和 30 年代から昭和 40 年代あたりから小学校において、どの学校でも版画に取り組んできまして、作品のレベルも全国的に非常に高いものです。これは技術的なものが伝わってきたものですが、回を重ねるごとに表現力の高まり、そして観てこちらが楽しくなる版画になってきています。審査員の鈴木さんも、どの作品も甲乙つけ難い作品であったということをおっしゃっていました。皆さんも市民美術展に足を運ぶなり、また、ここ数年行われている街中版画展にも足を運んで頂き、市民の皆様共々、ぜひ子どもたちの作品をたくさん見て頂ければありがたいなと思っています。

斎藤委員

素晴らしい取り組みだと思います。たくさんの方のマスコミの方が後援していますが、例えば FM あおもりや青森放送などがありますが、なにかしら PR として検討しているのでしょうか？

文化スポーツ振興課長

今のところは具体的に検討していませんが、できるだけそういう機会を捉えて告知していき

たいと思います。

斎藤委員

ぜひ「アートでオン！」の人たちと一緒にこういうものを利用して、街中に青森市民が足を運ぶように、中心市街地の活性化に繋げていただきたいと思います。私たちもぜひ協力していきたいと思います。例えばこの資料の番号と地図にデザインをいれるなど、市民が街中に足を運びたくなるような工夫をしていただきたいと思います。

文化スポーツ振興課長

ありがとうございます。ぜひ足を運んでいただきたいと思います。

委員長

それでは報告の6件目、「第10回全国高等学校カーリング選手権大会の開催について」事務局から報告をお願いします。

文化スポーツ振興課長

第10回全国高等学校カーリング選手権大会の開催について、御報告申し上げます。

本大会につきましては、市町村振興宝くじの収益金を活用した、一般財団法人地域活性化センターの「スポーツ拠点づくり推進事業」として、平成17年度より毎年度開催しており、「カーリング甲子園」の名にふさわしい熱戦はもとより、講習会並びに選手間の交流やトレーニングを目的とした合宿を併せて実施することにより、日本ジュニア層のさらなる強化と青少年の健全育成を図ることとしております。

10回目となる今大会は、来る2月19日(木)から22日(日)までの4日間、みちぎんドリームスタジアム(青森市スポーツ会館)において開催することとしており、各地区を代表する男女計10チームが本市へ集結し、「高校カーリング 日本一」を目指し、熱戦を繰り広げることとなり、大会終了後の3月7日(土)には青森放送株式会社の特別番組の放映も予定しております。

また、お手元には資料として、今大会ポスターデザイン予定の縮小版を配付させていただいておりますので、御参照ください。

昨年度開催いたしました第9回大会では、男子の部では青森・長野合同が、女子の部では青森選抜が第3位入賞を果たし、地元高校生の活躍によって会場を大いに沸かせたところでもありますので、各委員の皆様におかれましては、是非とも会場にお越しいただき、高校生カーラーの熱い戦いに御声援をお送りいただきますとともに、大会のPRにもお力添えを賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

委員長

ただ今の事務局の説明について、御意見、御質問等はございませんか。

～ なし ～

委員長

それでは報告の7件目、「小牧野遺跡に関する施設の愛称の決定について」事務局から報告をお願いします。

文化財課長

小牧野遺跡の保護の拠点として整備しております「青森市小牧野遺跡保護センター」及び「青森市小牧野遺跡観察施設」の両施設の愛称を募集してはりましたが、この度、愛称を決定いたしましたので御報告いたします。

お手元の資料をご覧ください。昨年10月15日から31日までの期間で募集いたしましたところ、両施設合わせて422名の方々から929作品とたくさんの御応募をいただきました。

数多くの応募作品の中から愛称の候補を選考するに当たり、「保護センター」につきまして、旧野沢小学校を改修し、縄文文化や小牧野遺跡について学ぶ施設でありますことから、学校をイメージする「学び舎(学舎)」に、「縄文」及び「小牧野」を加えた3つの言葉をキーワードと捉え、特に「学び舎(学舎)」を軸に、これらのキーワードで構成された岡崎 賢信さんの作品「小牧野・縄文の学舎」と、根本 隼輔さんの作品「小牧野の学び舎」の2作品を愛称候補として選考し、この2作品を補作する形で、愛称を「縄文の学び舎・小牧野館」と決定いたしました。

「観察施設」につきましては、小牧野遺跡においてどんぐりの森づくりを行っていることや、来訪者を温かく見守り安らぎを感じる家のような施設でありたいということから、「どんぐり」・「森」・「家」の3つの言葉をキーワードと捉え、特に「どんぐり」を軸に、これらのキーワードで構成された野田 千穂さんの作品「こまきのどんぐりの家」と、新山 萌さんの作品「どんぐりの森の館」の2作品を愛称候補として選考し、この2作品を補作する形で、愛称を「小牧野の森・どんぐりの家」と決定いたしました。

なお、両施設の愛称を決定したことを受けまして、今月14日に表彰式を行ったところです。

今後は、この愛称を活用しながら、小牧野遺跡を多くの方々に親しんでいただけますよう、市ホームページをはじめ、様々な機会を捉えてPRして参ります。

以上でございます。

委員長

ただ今の事務局の説明について、御意見、御質問等はございませんか。

～ なし ～

委員長

それでは報告の8件目、「33人学級編制の小学校第4学年への拡大に伴う講師募集について」事務局から報告をお願いします。

学務課長

33人学級編制の小学校第4学年への拡大に伴う講師募集についてご報告いたします。

少人数学級、いわゆる33人学級編制を、市独自に小学校第4学年へ拡大することにつきましては、昨年第10回教育委員会定例会におきましてご議決をいただき、現在、来年度からの実施に向け、鋭意、準備作業を進めているところであります。

33人学級編制を小学校第4学年へ拡大した場合、学級が増えることから、市で講師(臨時的任用職員)等を新たに採用し配置することとなります。

資料1をご覧ください。

新たに採用する講師等につきましては、資料のとおり名簿登録者として募集したいと考えております。

登録募集につきましては、常勤講師、非常勤講師の2職種の募集となります。現在のところ、採用見込者数はそれぞれ5人、1人となっておりますが、登録者数としては応募状況によりますものの、それぞれ採用見込数の2倍程度の人数を考えております。

選考につきましては、県における選考方法と同様に面接とし、面接につきましては、2月14日及び15日を予定しております。

名簿登録の選考結果につきましては、2月27日までに応募者本人へ通知することとしております。

なお、採用決定者の方には、3月末までに文書等で通知いたします。

応募資格につきましては、

1つとして、小学校教諭普通免許状を取得していること、もしくは平成27年4月1日までに当該免許状を取得する見込みであること

2つとして、地方公務員法第16条及び学校教育法第9条による欠格事項に該当しないこととしております。

応募書類としましては、青森市公立学校講師等登録申込書とし、写真貼付、必要事項を記入の上、教育委員会事務局学務課に提出していただくこととなります。

なお、応募書類提出期間としましては、本日1月26日から2月6日までとし、郵送の場合には2月6日の消印有効となります。募集案内については市のホームページの掲載、並びに各小・中学校への文書での発送で行うこととしております。

勤務条件につきましては、県費負担講師や市臨時職員の例を参考とし、賃金などの給与面等の条件を設定いたします。

説明は、以上となります。

委員長

ただ今の事務局の説明について、御意見、御質問等はございませんか。

月永委員

この話が出てからは6年目になり、いよいよ実現するということになりつつあります。市が独自で先生を募集して、学級数を増やすことは大変なことであり、担当した職員も苦労してきました。これからも様々な問題があると思いますが、まず、私たちは子どもたちが落ち着いて学習すること、有意義な学校生活を送れることを第一の目的として考えており、良い教育環境を整えているところでございます。来年度は6校になるわけですが、その次は14、5校が該当するわけですが、少しでも先生方が子どもたちと向き合って学校生活を送れるように進めていきたいと思っております。条件につきましては、まだまだ厳しい状況があります。青森県の講師と同じようにと考えていたのですが、なかなか難しい状況でもあります。それは、市には市のルールがありますことから、それでも難しいことは一つずつ整理していければいいかなと思っています。学校の先生方とこの話をしますが、かなり期待されており、また、保護者の方々も期待していることなので、さらに発展できるようにがんばっていきたいと思っております。

委員長

それでは報告の9件目、「平成26年度青森県学習状況調査について」事務局から報告をお願いします。

指導課長

平成26年度青森県学習状況調査について、御説明いたします。

本調査につきましては、青森県教育委員会において、平成15年度から、県内の小学校5年生及び中学校2年生を対象に、小学校においては、国語、社会、算数、理科の4教科、中学校においては、国語、社会、数学、理科、英語の5教科で毎年度実施してきているものであります。

今年度においては、平成26年8月27日に実施され、同年12月12日、本調査の結果が青森県教育委員会より報告されましたことから、本市小・中学生の学習状況につきまして御報告させていただきます。

資料の1ページを御覧ください。

まず、本市の小・中学生の学習状況について、県通過率と比較した結果から報告させていただきます。

小学校においては、国語が0.1ポイント下回り、社会が同じ、算数が0.6ポイント上回り、理科が0.4ポイント上回っております。4教科総合では、0.3ポイント上回っております。

中学校においては、国語が1.3ポイント、社会が2.3ポイント、数学が3.9ポイント、理科が3.9ポイント、英語が2.5ポイント上回っております。5教科総合では、2.8ポ

イント上回っております。

次に県内他地区との通過率を比較した結果を報告させていただきます。

資料の2ページを御覧ください。

本市は、他地区との総合通過率の比較において、16地区中、小学校は8位、中学校は3位となっており、昨年度と比べると、小学校は一つ順位を下げ、中学校は同じとなっております。

事務局では、以上の結果に加え、調査問題ごとの通過率等を分析し、学力向上に向けた本市の課題と課題解決のための具体的方策についてまとめたところであり、その内容について御報告いたします。

資料の3ページを御覧ください。

小学校では、全体としては県通過率と同程度でございますが、資料等から内容を読み取ったり、理由を説明したりすることにおいて県通過率を下回っている問題もあることから、習得したことを活用して課題を解決する力の育成が課題であると考えております。

具体的方策としては、日々の授業の中で習得した知識や技能をいつでも活用できるように、繰り返し復習したり、小テストで確認したりして確実に定着させること。また、考えたことや調べたことを交流し、互いの考えをまとめたり、深めたりする活動や授業の後半において学習したことを振り返る活動を充実させることで、習得したことを活用して課題を解決する力の育成を図って参ります。

中学校では、全ての教科において、県通過率を上回っているものの、書いたり、説明したりすることにおいて県通過率を下回っている問題もあることから、習得した知識や技能を活用した思考力、判断力、表現力の育成が課題であると考えております。

具体的方策としては、日々の授業の中で、相手に分かりやすく説明したり、書いたりすることで、自分の考えや集団の考えを深める活動を充実させることや、資料等から目的に合った情報を取り出して思考・判断し、表現する活動を充実させることで思考力、判断力、表現力の育成を図って参ります。

事務局といたしましては、本調査の結果の分析による本市の課題と具体的方策等について、各学校に指示しているところであり、今後におきましても引き続き学力向上の取組を一層推進するよう指導して参ります。

以上でございます。

委員長

ただ今の事務局の説明について、御意見、御質問等はありませんか。

月永委員

今年度の青森県の学習状況調査の結果が12月中旬にできました。結果のほうは今の説明のとおりですが、中学校は概ね上位のほうで、小学校は県の平均より少し上にあります。この調査につきましては我々教育委員会でも一つ一つ教科毎に考察し、それを基に各学校に指導するというと、各学校では研修部を中心にしながら自分たちの学校の状況を分析し、さらに何が足りないのか、何が優れているのか、どのように来年度の学力の定着、向上に結びつけるのか、また、落ちている部分はこの3学期中に補うようなシステムをとっております。各学校でも忙しい中、今年中にやっておくものを整理し、来年度はさらに力が発揮できるようなシステムでやっていきたいと思っております。どうしても一般の人たちは順番だけを見ていくことになりがちですが、その中で中身がどうなのかということが私は大事だと考えておりますので、校長先生を通しながら、単に点数を上げるのではなく、何のために勉強しているのかということ、子どもたちに考えさせる授業に結び付けていって欲しいと思っております。今後も各学校と連携しながらこの学力の定着、向上ということに向き合っていきたいと思っております。

委員長

それでは報告の10件目、「平成26年度浪岡中学校生徒海外派遣事業について」事務局から報告をお願いします。

浪岡教育事務所長教育課長

平成26年度浪岡中学校生徒海外派遣事業が無事、終了いたしましたので、ご報告いたします。

予め配付しております事業の実施状況と事業の日程表を御覧ください。

浪岡中学校とアメリカ合衆国メイン州グリーンリー中学校の相互交流につきましては、平成4年度から実施しており、今年度は生徒9名、引率者3名の計12名を、1月4日から13日までの9泊10日の日程で派遣し、交流を行いました。

現地の家庭でのホームステイを中心とし、グリーンリー中学校との交流会のほか、授業への参加や、日本文化紹介等の活動を通じ、姉妹校である浪岡中学校とグリーンリー中学校の友情を更に深めることができました。

この交流事業の成果につきましては、浪岡中学校の在校生に対し報告会を開催するとともに、生徒の感想などをまとめた報告書を作成し、市内の全小・中学校に配布することとしております。

委員長

ただ今の事務局の説明について、御意見、御質問等はありませんか。

～ なし ～

(3) その他

委員長

その他、本日の案件以外に、教育委員の皆様から何かございませんか。

～ なし ～

委員長

その他、事務局から何かございませんか。

～ なし ～

それでは、これで本日予定しておりました議案の審議等が全て終了致しました。

以上を持ちまして、平成27年第1回青森市教育委員会定例会を終了いたします。

平成 27 年 1 月 26 日開催の平成 27 年第 1 回青森市教育委員会定例会の会議録を作成した。

平成 27 年 2 月 18 日

書 記 藤田 剛

上記のとおり相違ないことを認め署名する。

平成 27 年 2 月 20 日

署名委員 佐藤 克則

署名委員 月永 良彦